

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 4 rows: 事業所番号 (0170400097), 法人名 (社会福祉法人 宏友会), 事業所名 (グループホーム風車の家(ユニットA)), 所在地 (札幌市西区宮の沢490番地87), 自己評価作成日 (令和元年6月1日~7月31日), 評価結果市町村受理日 (令和元年9月10日)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・ご家族様や地域とのつながりを大切にしている。
・理念に沿った事業運営に努めている。
・業務改善に取り組んでいる。
・知識向上や振り返りが出来る勉強会を実施している。
・入居者様の能力の把握、見極めをし、その人に合った支援、その人らしさを感じられる生活を送ることが出来るような支援を心がけている。
・入居者様により良い生活を送って頂けるよう、職員チーム力向上に努めている。
・入居者様本位での支援に努め、職員間の連携を図っている。
・どのような入居者様であっても全てを受け入れ支援を全うする心がけている。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL: http://www.kajigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou\_detail\_022\_kiho\_n=true&JigyosyoCd=0170400097-00&ServiceCd=320

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 3 rows: 評価機関名 (特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット), 所在地 (札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401), 訪問調査日 (令和元年8月21日)

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

グループホーム「風車の家」は札幌市の秀峰手稲山の麓に広がる緑豊かな森を目前にし、又道を挟んで庭園にシンボルである風車のある風車のある同法人の「特別養護老人ホーム」と共に在る。当事業所は平成11年に2ユニットとして開設され、森閑としたその静寂と調和しながらの2階建ての落ち着いた雰囲気の中で、今その介護の歴史が20年を迎えている。当事業所の第1の優れた点は、法人内に「地域連携室」を設置し、町内会の役員として、又各種イベント等に職員が協力員として参加、又事業所及び地域の火事、自然災害等を念頭においた「防災相互協力協定」を結ぶ等、地域に何かをしてもらうのではなく、理念に基づいた事業所自らの地域への積極的な関わり、発信そして貢献が挙げられる。第2点は当事業所では利用者に対する外出、入浴等の個別対応を徹底しており、利用者自らが選択できるサービスを可能としていることが挙げられる。第3点は利用者の介護計画の進捗状況、日常生活、体調変化等を記載した職員の手書きによるお手紙を毎月全家族に送付していること等々が挙げられ、職員の利用者に対する苦勞を厭うことなく、積極的な安全、安心な介護を日々目指しているグループホーム「風車の家」の今後になお一層の期待をしたい。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

Large table with 8 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 56-62 describe various service outcomes and staff actions.

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎朝のミーティングで理念を読み上げている。</li> <li>・入居者様が地域住民の一人として地域活動に参加できるように支援することを理念の一つに掲げ、日々実践している。しかし常に全ての事に意識して実践できていない。</li> <li>・判断に迷った時には理念に立ち返っている。</li> </ul>	<p>利用者の為の安全安心の介護、そして地域づくりを目指して平成24年に職員自らが理念を作成し、ミーティング等で職員全員で唱和している。また、介護は当然のこととして常に積極的に利用者、地域と関わり、理念を元に利用者への対応に日々努めている。</p>	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域関係者(町内会役員、喫茶店店主)に参加して頂き、運営推進会議を定期的に実施している。</li> <li>・入居者様によるボランティア活動を実施。(喫茶店の清掃等)</li> <li>・入居者様によるスーパーへの買い物支援の実施。</li> <li>・地域住民ボランティアの受け入れ。</li> <li>・町内会行事へ入居者様・職員が参加している。</li> <li>・管理者が町内会協力員となり、地域活動に参加している。</li> </ul>	<p>理念の”入居者様が地域住民の一人として…”に基づいた地域づくりを目指して、当事業所ではコミュニティカフェ「ふうしゃ」に於いて日常的に利用者が積極的な関わりを持っており、又地域の方の事業所内の家事、ゴミ出し等自発的なボランティアの申し出が有り、そして事業所ではバス通りとの間に循環バスを走らせ、来訪する家族と地域の方々に貢献している。ここ2年程で地域づくりの充実を実感できていると管理者は語る。</p>	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域に出向き、認知症ケアについての講座を開催した。</li> <li>・運営推進会議や、地域ボランティアの方々の活動を通して、認知症ケアについて理解を深めて頂けるよう発信している。</li> <li>・地域イベントにおいて健康・福祉関連の体験コーナー等のブースを設け、情報を発信している。</li> </ul>		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運営推進会議で頂いた意見、評価等は会議等で共有し、活用している。</li> <li>・昨年度は災害対策や医療と介護のネットワーク構築に向けて所属町内会との話し合いを行い、地域の繋がりが強化された。</li> </ul>	<p>運営推進会議は、地域づくりの中で毎回町内会長、地域にある喫茶店経営者、家族等の出席を得て行われており、介護を中心とした事業所の活動、利用者の生活状況、又、事故、ヒヤリハット等の報告も行き、その議事録は全家族に送付されている。</p>	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・札幌市および西区管理者連絡会へ参加している。</li> <li>・事業運営に当たり、不明な点は積極的に市への連絡を行い、アドバイスを受けながら運営している。</li> </ul>	<p>市、区のグループホーム管理者連絡会に参加しアドバイス等も得ており、又市、区主催の会議及び研修等に積極的に参加することとしており、行政との良好な関係を構築している。</p>	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身体拘束適性化委員会を設立し、3ヶ月毎の委員会開催、新任研修、年2回の定期研修を実施している。</li> <li>・防犯対策上、玄関の24時間施錠を行なっているが、入居者様の行動を制限するものとならないよう留意している。</li> </ul>	<p>当事業所では”身体拘束をしない”という決まりにしており、「身体拘束適性委員会」を定期的に開催し、その議事録は全職員が閲覧し職員からの意見も聴取している。又新人職員研修に於いても必須の課題としており、職員は身体拘束をしない介護に日々努めている。</p>	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	・施設外研修または施設内研修に参加する機会を確保し、発生防止に努めている。 ・言葉使い、マナーについて接遇委員会による研修を行っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	・事業所としては制度について学ぶ機会を設けてはいない。現状は職員が自主的に学習している程度であり、実際に手続き等に携わることも無い為、忘れてしまうことも多い。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	・申込時など可能な限り事前見学を推奨している。 ・入退居手続きの際には時間をかけて説明を行ない、不安が残らないように努めている。 ・改定等の際には書面をもって通知し、必要に応じて個別説明を行なっている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	・面会時等にご意見を伺うこともあるが、受身ではなくこちらから声をかけ、ご意見を伺っている。 ・年1回ご家族アンケートを行い、結果については運営推進会議で報告し、ご家族へのフィードバックを行なっている。	毎年家族に対するアンケート調査を実施し、又来訪時にも意見、要望を聴取することとする。利用者に対しては日常の寄り添う介護の中で聴取するよう常に心がけ、運営に関する利用者、家族等の意見の反映に努めている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	・法人では定期的に職員満足度調査を実施している。 ・事業所内では定期的に職員面談を実施し、管理者やリーダー、職員が意見交換できるようにしている。 ・ユニット会議、ミーティング等において意見交換や検討ができる体制を作っている。	法人による職員に対する定期的な「満足度調査」、年1回の「業務評価」と「ES調査」、年2回程の「個人面談」等を行い、法人責任者、管理者、職員は積極的な意見交換を行うことにより、それらの意見を運営に反映し、利用者に対する職員の介護の充実に努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	・法人では定期的な昇給、勤務年数に応じた表彰などが行なわれている。 ・年1回の業務評価を行っており、面談を通して確認している。 ・介護職員への処遇改善が継続的に行われている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、動きながらトレーニングしていくことを進めている	・法人内では勤務年数やキャリアに応じた研修が行なわれている。また、人材育成委員会を中心に、定期的な研修は法人内外共に充実している。 ・毎月のユニット会議において施設内研修や外部研修報告を行い、知識を深めることが出来ている。 ・各委員会による研修が充実している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	・福祉、障害、学校との合同研修会を行なっている。 ・管理者はネットワーク会議等への参加により他事業所との交流の機会があるが、職員は少ないのが現状。 ・今年度は他施設への見学実習を予定している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	・入居前にご本人との面談を行い、状況把握に努めている。 ・事前情報をもとに、入居直後から安心して生活して頂けるようケアプランを作成し、職員へ周知し、準備をしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	・入居前、契約時にご家族の不安や意見を聞き取りし、状況把握に努めている。 ・入居後も不明な点や不安がある場合は随時説明を行っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	・初期段階ではご本人の「出来ること」「支援が必要なこと」等の見極めが難しい。話し合いを十分に持ち、必要とされる支援の見極めを行いケアプランを策定しサービス提供を行なっている。 ・必要に応じて外部サービスの調整を行なっている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	・理念にもあるように、家族のように互いに支えあい、困ったこと、不安なことを何でも話し合える関係作りに努めている。 ・入居者様から出来ることを奪わず、得意なことを行なって頂き、やりがいや生きがい作りに繋げ、できるだけ主体的に生活して頂ける様な支援に努めている。 ・「してあげる」ではなく「共に行なう」ことを常に意識している。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	・ご家族面会時には可能な限り会話の機会を作り、関係作りを図っている。また、毎月のご様子を写真入りのお手紙にしてお送りし、情報共有できるように努めている。 ・カンファレンスなど、支援内容について共に考える機会を作っている。 ・行事へのお誘い、差し入れ、居室内の環境整備、病院受診のお願いなど、ご家族の皆様の協力を頂きながら、共に支えて頂ける関係作りに努めている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	・馴染みの人や場所の話題に取り上げ、自ら語って頂けるように努めている。 ・ご家族や知人の面会時にはゆっくりお話しを楽しんで頂いている。 ・希望があれば電話を利用して頂いている。馴染みの場所への外出は個別の外出行事で可能な範囲で行なっている。	利用者の馴染みの場所、人と会うという外出等は個別対応とすることを徹底しており、職員は利用者それぞれの思い、意向により選択が可能となるように配慮しながら、個別に対応できるよう日々努力している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	・様々な活動場面で、入居者様同士の関わり合いが円滑に進むよう職員が間に入り支援している。 ・入居者様同士、意見がぶつかることもあるが、同様に職員が間に入り関係調整を行なっている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	・サービス終了後も関係性を保ち、必要に応じて相談援助や協力関係を継続できるような体制となっている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	・コミュニケーションを通して出来る限り把握に努めている。しかし、口に出さない、言葉にするのが難しい方の思いを受け止め、理解出来ているのか悩むこともある。 ・日頃の関りの中で感じ取った情報をミーティングやモニタリングの際に書式で共有、ケアプランへ反映させている。	職員が利用者に対して寄り添う介護の中でコミュニケーション、表情、態度から聴取、把握することにより、利用者一人ひとりが事業所に於いてどのような生活を望み、どのような介護を期待しているのかを理解し、その生活、介護の実践に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	・入居時にはご家族からの情報や他機関からの情報提供を受けている。 ・入居後もコミュニケーションを通して出来る限り把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	・毎日の小ミーティング、毎月のケース会議を活用し、入居者様の状態把握、検討、ケア方法の検討を随時行なっている。 ・有する力の把握に関しては、職員間で認識の差がある場合があり、情報共有を密に行ない、その差を少しでも無くして行く必要がある。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	・ケアプランの実施内容、実施状況は毎日のミーティング内で確認を行なっている。 ・評価後の計画更新時にはカンファレンスを実施し、ご本人やご家族の意見も取り入れながら現状に合った新たな計画を作成している。	介護計画は利用者の思い、意向を目標として毎日記録、月に1度集計することにより、職員はその達成状況を詳細に見ることが可能となり、その集計は目標の進捗状況として日々の生活の様子と共に職員の”手書きによるお手紙”として月に1度全家族に送付されている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	・毎日全入居者様の生活記録、ケアプランに対する記録を行い、必要に応じてミーティングで伝達、共有、検討を行なっている。 ・個別の受診経過記録を医療機関ごとに作成し、経過を把握しやすいようにしている。 ・今年度、記録書式の見直しを行ない、効率的な記録、情報共有に努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	・希望に応じて外部サービス(出張リハビリ)、その他インフォーマルサービスを利用して頂くこともある。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	・社会資源を把握し、活用することで、ご本人の心身機能維持や生きがい作りになるように支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日常の健康管理については、入居前の医療機関を継続するか事業所の協力医療機関を利用するかはご本人、ご家族の希望に沿って対応している。</li> <li>・かかりつけ医や薬剤情報を把握し、緊急時等、スムーズに医療機関への情報提供ができるようにしている。</li> <li>・受診は原則ご家族による付き添いをお願いしている。</li> </ul>	従来のかかりつけ医と協力医療機関との割合は半々程であり、従来のかかりつけ医への対応は個別に支援し、又協力医療機関の訪問診療は週2回、365日24時間体制となっており、利用者にとって安全、安心の万全な医療体制となるように努めている。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護職員が配置されていないため、日常の変化については介護職員が把握し、必要に応じて主治医へ連絡し、指示を仰いでいる。</li> <li>・受診の必要性があると判断した場合は、ご家族と協議し、事前に医療機関へ情報提供する等、スムーズな受診が出来るよう支援している。</li> </ul>		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入院時はご本人の情報を提供している。</li> <li>・入院中の状況確認を随時行ない、その後の支援に向けた情報収集を行なっている。</li> </ul>		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでい	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在ターミナルケアは行っていないが、重度化した際の対応について、ご家族の意向確認を行なっている。</li> <li>・施設での生活が困難であると判断した場合は、協力施設や医療機関と連携し対応している。</li> </ul>	現在看取りは行ってはいないが、将来的には看取りへの転換を模索し始めており、家族、職員、協力医療機関と共に情報を共有し、重度化時の対応の方針を前向きに進めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的に緊急時対応マニュアルの読み合わせや実践訓練(心臓蘇生法、AED訓練)を行っている。</li> </ul>		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年4回の自衛消防訓練を行っている。</li> <li>・土砂災害想定マニュアルを作成し訓練を行っている。</li> <li>・町内会との、災害時に備えた相互協力体制を構築している。</li> </ul>	理念の”地域づくり:入居者様が地域住民の一人として…”を元に防災の意識を事業所から地域へ発信し、地域と”防災相互協力協定”を結び、防火に関しては十分に訓練がなされている。又土砂災害に関しても地域を含めたマニュアルが作成されており、利用者の為の防災体制づくりに日々努めている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設理念にもあるように、入居者様への尊敬の念を持ち、言葉掛けにも注意を払っている。</li> <li>・トイレへお誘いする際等、プライバシーに配慮した声掛けに努めているが、難聴の方に対し声量が大きくなる等、配慮が行き届かない場面もあるので気をつけていきたい。</li> </ul>	理念の”自分づくり:入居者様の尊厳を忘れずに…”を元に職員は利用者に対して”さん”付けの呼びかけを基本とし、誠意ある言葉遣い、接遇に留意している。風呂の脱衣所にカーテン、食堂テーブルに手元が丸見えにならないように仕切り板をつける等細やかな配慮等をして一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの保護に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自己選択、決定が難しい入居者様には2択など選択肢を少なくして判断、決定し易いよう配慮をしている。</li> </ul>		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	・希望に沿って支援したい気持ちを職員は持っているが、人員の問題や日課に追われる状況もあり、全てを実現していくことは難しいのが現状である。 ・その中でも、「今が無理ならいつならできるか？」等の代替案を職員間で検討し、出来る限り希望に沿えるように努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	・お化粧品や、着替えなど、整容など、ご本人の希望や好みに合わせて支援している。 ・夏祭りでは浴衣や甚平を着るなど、季節感も大事にしている。 ・毎月訪問理美容が入っており、カット、パーマ、毛染め等、希望に応じて行なっている。 ・月に一度、訪問エステを利用して頂いている。		
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	・入居者様の得意作業や身体機能に応じて、調理、盛り付け、配下膳、洗い物等を行なって頂いている。毎月定期的に献立作りから関わって頂く機会も作っている。 ・特定の入居者様だけではなく、状況に合わせて、多くの方に関わって頂ける様に工夫していく必要がある。	ユニット毎に食材を発注し、利用者も含めて献立を作り、料理が上手な利用者が多いと職員は語る。そして季節には事業所の菜園で収穫された野菜等が惣菜の一品として食卓に添えられ、食事時は職員も同席同食としており、食堂は明るい話し声、笑い声が溢れている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	・食事摂取量を確認し、少ない方への工夫(嗜好、食形態など)は随時行なっている。 ・高齢者施設向けの食材配達を利用しており、栄養バランス上は問題ないと考えている。 ・水分量の記録を行い、気温により提供量を加減するなどの対応をしている。水分が苦手な方は、ゼリー等で補えるようにしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	・毎食後は実施していないが、起床時と就寝時の口腔ケア、義歯洗浄を行なっている。必要と判断した方には毎食後の口腔ケアを行っている。 ・協力歯科医の往診がある。 ・月1回、口腔内の確認を実施、必要に応じて歯科医と連携している。 ・歯科医による技術的助言を受け、毎月勉強会を行っている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	・おむつ類の使用に関しては、職員間で十分に協議しアセスメントを行なった上で開始し、昼夜での使い分けをするなど工夫をしている。 ・おむつを使用していても排泄のサインやタイミングなどを確認し、トイレでの排泄ができるよう支援している。	排泄は理念の”環境づくり:入居者様と職員がより自発的・能動的な生活を送ることが出来るような環境をつくります”を元に利用者のサインを見逃すことなく、声かけもプライバシーを考慮し、職員間で利用者の情報を共有してトイレでの排泄を基本としている。事業所では失禁がなくなった利用者もいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	・乳製品、繊維質(補助食品含む)を摂取して頂き、水分不足の方には水分を多く摂取して頂き、運動不足の方には訪問リハビリを導入する等、その効果を検証しながら便秘解消に向けた取り組みを継続している。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	・入浴時間は日中のみとなっているが、時間や湯温等の希望に応じている。同性介助や体調、状態によってシャワー浴を行なうなど柔軟に対応している。 ・入浴曜日(頻度)に関しては、一定のサイクルで提供できるように努めている。	入浴日を決めずに1週間可能な限り毎日湯を張り、利用者の希望に沿うように、職員は個別にそして同性介助にも対応して気持ちよく入浴してもらい、又温泉等の希望にも個別に対応し、利用者のサービスの選択の自由に対応するよう日々努めている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	・臥床、就寝時間は各自の生活習慣に合わせている。 ・日中でも疲労や体調管理等の理由により随時臥床して頂いているが、必要以上の臥床時間とならないよう留意している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	・毎週水曜日に薬について理解を深めるための話し合いを行なっている。 ・服薬困難な場合は、服薬ゼリーの使用や主治医と相談しながら対応を工夫している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	・個別の活動支援はケアプランに位置づけられており、提供できている。しかし、職員間で入居者様の力の理解や支援に差があると感ずることもあり、情報共有や統一した対応に努めたい。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支	・その日の希望には必ずしも沿うことは出来ないが、出来る限り支援している。 ・外出に積極的ではない方にも好まれそうな外出先の提案を行い、希望を伺いながら実施してきた。 ・ご家族の協力により、市外への外出行事も実施できた。	利用者の希望に沿う為に、利用者それぞれの個別対応に特化しており、ユニット全員等の団体行動はしないこととしている。そのことは家族に説明、理解を得ている。又、個別の外出等は介護計画にも記載し、個別対応は他の項目にも広く連動している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	・金銭所持に関しては、施設内で預かる体制が無いが、管理可能な方は自己責任で所持し、お買い物等、楽しませられている。 ・お買物時にはご自身で支払い、お釣りを受け取るよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	・希望時に電話や手紙を書くことができる。 ・電話は自発的にかける方がおられるが、手紙は自発的に書く方はほとんどいないのが現状。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	・気温、湿度管理には特に気を付けている。 ・音や時間帯による照明の明るさにも配慮しているが、職員の動作(声・動き・態度)も環境の1つであることを忘れないようにしたい。	当事業所は手稲山麓の緑濃い森の間近に有り、時には鹿、リス等が訪れるその景色と静寂さは特筆されるものである。事業所のリビング・食堂には森の緑に映えた明るい陽が差し込み、利用者と職員の温かさ、笑顔がいつもある。利用者はリビング・食堂で美味しい食事を楽しみ、ゆったりとした寛ぎの時を過ごしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	・景色が見える所、静かな場所、仕切られた小さなリビングなど、各所にソファやイス配置し、その状況に応じた過ごし方をご本人が選択できるような環境を作っている。 ・入居者様同士の関係性に留意し、自分のペースで生活できるよう配慮している。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	・ご家族の協力を頂き、馴染みの家具を配置し、壁には作品や写真等の掲示を行なうことにより、居心地の良い空間作りを目指している。 ・しかし居室イコール「寝る場所」というイメージが強いのか、日中居室で過ごされる方は少ないのが現状である。	居室の窓からは手稲山の森が目の前に眺められ、利用者は我が住まいの我が部屋で一人の静かな時を過ごす。そして理念の”関係づくり:入居者様と職員は家族のように互いに安心できる関係をつくります”の職員の介護の中で利用者は安全、安心の日々をグループホーム「風車の家」で暮らしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	・使用方法が分かりにくい電化製品や設備には、入居者様が認識しやすいように印を付けたり、操作手順の番号シールをつける等、工夫している。 ・転倒リスクを軽減する目的でご家族と相談しながら居室内の家具配置等を行なっている。		